

【 処置 】

９６ 外耳炎に対する皮膚科光線療法の赤外線又は紫外線療法の算定について

《令和６年３月２９日》

○ 取扱い

外耳炎に対するＪ０５４皮膚科光線療法「１」赤外線又は紫外線療法の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

外耳炎は、外耳の炎症であり、耳痛、発赤、耳漏、かゆみ、びらんといった症状がみられる。

皮膚科光線療法「１」赤外線又は紫外線療法は、ソラックス灯等の赤外線又はフィンゼン灯、クロマイエル水銀石英灯等の紫外線を患部に照射する治療であり、対象疾患は多岐にわたる。

外耳炎に伴う上記諸症状に対して、Ｊ０５４皮膚科光線療法「１」赤外線又は紫外線療法は、有効であり、原則として認められると判断した。